

## 片桐企業グループ 一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づく

当社は、従業員がその能力を十分に発揮でき、また家庭生活との両立を図るために必要な環境整備を積極的に推進していくため、以下の通り行動計画を策定します。

- 計画期間 2019年11月1日 ～ 2024年10月31日
- 計画内容

目標1：育児休業等の制度周知・利用を促進します。

(対策) 従業員に育児休業及び子の看護休暇等の周知し、取得を促進します。

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

(対策) 閑散期等を利用して有給休暇取得を促進します。

以上